

臨時教育委員会会議次第

日 時 平成30年5月11日(金) 午後3時30分～

場 所 坂井市役所 第二別館 大会議室

市民憲章唱和

1 出席者紹介

2 教育長あいさつ

3 議 案

議案第3号 坂井市教育委員会教育長職務代理者の指名について

議案第4号 坂井市教育委員会教育委員の席次の決定について

議案第5号 平成30年度福井県義務教育諸学校教科用図書採択坂井
地区協議会の設置および採択地区協議会の協議結果に基
づき採択することに関する議決について

4 その他

臨時教育委員会

会 議 録

臨時教育委員会會議錄

平成30年5月11日

平成30年度坂井市臨時教育委員会会議録(概要)

日 時：平成30年5月11日(金) 午後3時30分から4時10分まで

場 所：坂井市役所 第二別館二階 大会議室

【会議日程】

- 1 あいさつ
- 2 出席者紹介
- 3 議 題
 - 議案第3号 坂井市教育委員会教育長職務代理者の選出について
 - 議案第4号 坂井市教育委員会教育委員の席次の決定について
 - 議案第5号 平成30年度福井県義務教育諸学校教科用図書採択坂井地区協議会の設置および採択地区協議会の協議結果に基づき採択することに関する議決について
- 4 その他
 - (1) その他

【出席者】

教育長	川元利夫教育長
教育委員	田中典夫職務代理者、牧田靖夫委員、宮崎美恵子委員、若松静榮委員
教育部	吉川教育部長、由川次長（教育総務課長）、矢尾次長（国体担当）、杉田次長（文化課長）
学校教育課	橋本教育審議監、奥出課長
生涯学習スポーツ課	中田課長
みくに龍翔館	森瀬館長
図書館	齊藤館長
事務局書記	井尻参事、矢尾課長補佐

【会議の経過】

教育部長 臨時教育委員会を開催する。
本日の会議は、4月25日の臨時会において川元利夫教育長が新教育長として、また若松静榮委員が教育委員として再任の同意が得られ、本日付けで再任されることに伴う臨時教育委員会である。
新教育長制度移行に伴い、教育委員会は教育長及び4人の委員をもって組織することとなる。また、教育委員長ならびに委員長職務代理者の役職が無くなり、新たに教育長職務代理者を設置することとなる。

【会議成立宣言】

教育部長 ただいま、委員長1名、委員数4名、出席者数5名である。
よって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達するので、会議の成立を宣言する。

教育部長 ここで、席の交代をお願いします。
この後の進行は教育長をお願いします。

教育長 (就任あいさつ)

先程、市長から新教育長の辞令をいただいた。同時に若松委員さんも再任の辞令をいただき、坂井市も今日から新教育長制度がスタートすることとなる。福井県内 17 市町のうち、坂井市は最後から二番目ということで、大野市が最後となる。新教育長制度になっても、これまでとそんなに変わることなく一緒に力を合わせてやっていきたいと思っている。滋賀県大津市のいじめの問題で、教育委員会と市長部局（行政）との繋がりが悪いとか、意思疎通の点で問題があったりしたこと、教育委員会を見直さないといけないということで、新教育委員会制度が出来たわけだが、坂井市の場合は、今までも教育委員会と市長部局がしっかりと連携を取りながらやってきた。今後も行政主導の教育行政ではなく、公平公正で、政治とのバランスが大事だと思うので、これからもご協力、ご指導をよろしくお願いしたい。

【議案第 3 号 坂井市教育委員会教育長職務代理者の指名について】

教育長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定により、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うこととされているので、私の方から指名させていただく。田中委員に教育長職務代理者をお願いする。

【議案第 4 号 坂井市教育委員会委員の席次の決定について】

教育長 坂井市教育委員会会議規則第 2 条で、委員の席次は抽選により定めることとなっているが、私の方から提案したいと思うがいかがか。

教育委員 (異議なし)

教育長 1 番委員 職務代理者 田中典夫委員
2 番委員 牧田靖夫委員
3 番委員 宮崎美恵子委員
4 番委員 若松静榮委員 としたいが、いかがか。

教育委員 (異議なし)

教育長 1 番委員は 職務代理者の田中典夫委員
2 番委員は 牧田靖夫委員
3 番委員は 宮崎美恵子委員
4 番委員は 若松静榮委員 とすることに決定する。

【議案第 5 号 平成 30 年度福井県義務教育諸学校教科用図書採択坂井地区協議会の設置および採択地区協議会の協議結果に基づき採択することに関する議決について】

教育長 事務局の説明を求める。

橋本審議監 教科書は、福井県を 5 つのブロックに区切って採択するという仕組みに

なっていて、坂井市はあわら市と共に協議会を設置することになっている。来年度から中学校で道徳が教科化されることに伴い、今年度は中学校の道徳の教科用図書を採択する年になっている。今回の議案は、「中学校道徳の教科書を選ぶために、あわら市と採択地区協議会を設置すること」および「採択地区協議会の協議結果を尊重し坂井市教育委員会が教科書を採択すること」に関する議決についてである。

教育長 ただいまの説明について、質問等ないか。

教育委員 （異議なし）

教育長 質問がなければ、議案第5号平成30年度福井県義務教育諸学校教科用図書採択坂井地区協議会の設置および採択地区協議会の協議結果に基づき採択することに関する議決については、原案のとおり承認する。

平成30年5月 坂井市臨時教育委員会 審議結果

平成30年5月11日(1日間)に開催された、臨時教育委員会審議の結果を報告する。

議案番号等	件名	議決年月日	審議結果
議案第3号	坂井市教育委員会教育長職務代理者の指名について	H30.5.11	下記のとおり決定
議案第4号	坂井市教育委員会委員の席次の決定について	H30.5.11	下記のとおり決定
議案第5号	平成30年度福井県義務教育諸学校教科用図書採択坂井地区協議会の設置および採択地区協議会の協議結果に基づき採択することに関する議決について	H30.5.11	原案承認

決定事項

教育長	川元 利夫		
職務代理者	田中 典夫	席次	1
教育委員	牧田 靖夫	席次	2
教育委員	宮崎 美恵子	席次	3
教育委員	若松 静榮	席次	4

上記のとおり会議の顛末を記し、これを証するために署名する。

平成30年6月21日

教育長

川元 利夫

職務代理者

田中 典夫

委員

牧田 靖夫

委員

宮崎 美恵子、若松 静榮

会議録調製職員

井尻 三千代
矢尾 友樹